

高年齢者の雇用の安定に取り組む事業主の皆さまへ

65歳超雇用推進助成金 高年齢者無期雇用転換コース 支給申請の手引き

● 高年齢者無期雇用転換コースとは・・・

この助成金は、高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成する制度です。

～この手引きは令和2年度中に計画申請を行う事業主に適用されます～

令和2年4月1日



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers